

# 尼崎市教育大綱

2020－2024

令和2年3月

尼崎市

# 1 教育の基本方針

これまで本市では、学力や生徒指導など教育における多くの課題に対して様々な取組を行ってきた結果、学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいます。

しかしながら、私たちを取り巻く社会は急速に変化しており、グローバル化、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新への対応、また身近な環境では、地域コミュニティの弱体化など、新たな課題も生じています。

これからの子どもたちは、このような新たな困難や課題に直面しながら、それを乗り越えて、未来社会を創っていくという重要な役割を担っています。

そのためには、一人ひとりが、社会の変化に受け身ではなく主体的かつ柔軟に他者と協働しながら対応していく力、知識や技能を活用して解決していく力、持続可能な新しい社会を創造する力を身に付けることが、今の教育に求められています。

「教育は未来への先行投資である」という認識を共有し、今後5年間の教育行政の方向性を定めた、尼崎市教育振興基本計画に基づき、以下の3つの柱を基本に据えながら、教育行政を計画的に進めていきます。

## 1 「未来志向の教育」

これまでに蓄積された客観的なデータなどエビデンスを踏まえた学力や非認知能力の向上に向けた取組、学校現場の ICT 環境整備など、私たちがこれまで築き上げてきた教育環境を土台として、変化に柔軟に対応し、子どもたちがこれからの社会を生き抜くことができるよう、未来を見据えた教育に取り組みます。

## 2 「個の尊厳や人権の尊重」

持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠であり、多様性を受容し他人の気持ちが分かる児童生徒の育成、子どもの育ち支援センターにおける取組やインクルーシブ教育システムの展開など、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育に取り組みます。

## 3 「家庭・地域社会との連携（子どもの視点に立った教育）」

子どもはその成長過程において、学校園のみならず、地域社会の中で育ち、また、社会福祉など様々な領域と関わります。教育委員会及び学校園は、「子どもの視点」に立ち、地域学校協働活動などを通じて、家庭・地域社会と連携をしながら、一体となった教育に取り組みます。

## 2 教育を通じて目指す人間像

### 目標や希望を持ち 生涯を意欲的に生き抜くことができる人

社会が急激に変化する中においても、心身ともに健康で、それぞれの年代に応じた目標や希望を持ち、その実現に向けて失敗してもそれを乗り越え、粘り強くチャレンジするなど、生涯を意欲的に生き抜くことができる人。

### 人の気持ちや立場を尊重し 互いに協働・協力できる人

一人ひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳や人権を尊重し、一人ひとりの個性・能力を大切に、互いに協働・協力することができる人。

### 多様な他者と協働して 主体的に地域社会に関わる人

地域社会の構成員の一人として主体的に地域社会に関わり、学校園・家庭・地域社会など多様な他者との協働や多世代交流を通じて、地域への誇りや愛着を育むとともに、互いに支え合う社会を築くことができる人。

### 3 教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割

#### (1) 教育委員会の役割

教育委員会は、社会が期待する教育などを踏まえた基本的な方針を定め、今後の目指す方向性を示すとともに、それらの教育・学習活動を支え、学校園・家庭・地域社会が一体となった教育・学習活動が促進されるよう努めます。

#### (2) 学校園の役割

学校園は、基本的な方針を踏まえ、校園長のリーダーシップの下、社会が期待する教育を展開する主役として、教育委員会と連携し、家庭・地域社会と一体となった教育活動に努めます。

#### (3) 家庭・地域社会の役割

家庭・地域社会は、自らも生涯にわたって学び続け、また自らの学びを学校園や地域社会へと循環させることで地域社会の活性化に努めるとともに、教育・学習活動への積極的な参画により、学校園を含めた三者がそれぞれの教育力を発揮し、地域ぐるみで子どもの育ちの支援に努めます。

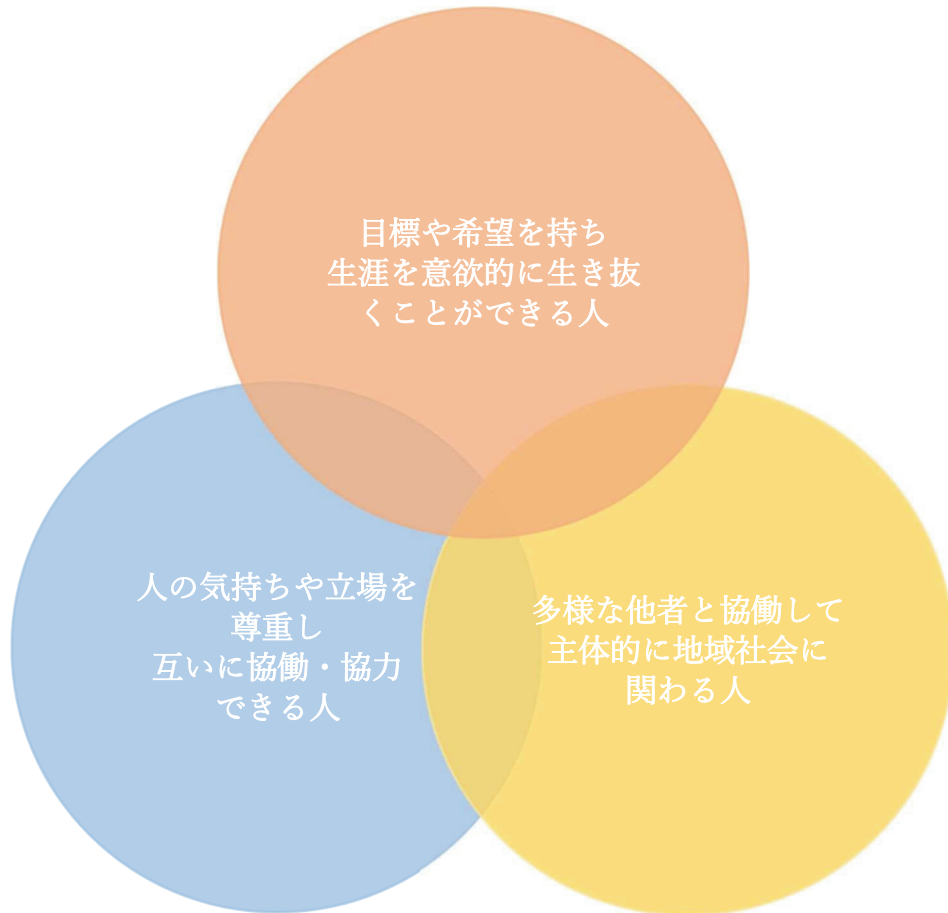
## 4 大綱に基づく取組

### 教育の基本方針

未来志向の教育

個の尊厳や人権の尊重

家庭・地域社会との連携（子どもの視点に立った教育）



### 教育委員会

基本的な方針を定め、今後の目指す方向性を示すとともに、学校園・家庭・地域社会が一体となった教育・学習活動が促進されるよう努めます。

### 学校園

基本的な方針を踏まえ、校園長のリーダーシップの下、家庭・地域社会と一体となった教育活動に努めます。

### 家庭・地域社会

自らも生涯にわたって学び続け、地域社会の活性化に努めるとともに、地域ぐるみで子どもの育ちの支援に努めます。

## 1 就学前教育

- ・幼児期に求められる5領域に係る教育の一層の充実による後伸びする力や生きる力の基礎の育成
- ・就学前教育を取り巻く状況を踏まえ、保育所や認定こども園なども含めた就学前教育のあり方の検討、公立施設の役割の整理の実施

## 2 義務教育

- ・全国学力・学習状況調査、あまっ子ステップ・アップ調査、尼崎市学びと育ち研究所の研究の結果などを踏まえ、指導力の向上を図り、確かな学力を保証
- ・全国平均や他者との比較だけでなく、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、自己肯定感を醸成

## 3 高等学校教育

- ・市立高等学校3校それぞれの特色、普通科、体育科、ものづくり機械科、電気情報科、商業学科それぞれの特徴を踏まえた、高等学校教育の一層の充実
- ・これからの社会において共通して求められる、自ら考え、判断し、表現する力の育成

## 4 豊かな心の育成、いじめ防止

- ・多様性を受容し、相手の気持ちになって考えることができる、他人の気持ちが分かる児童生徒の育成
- ・いじめはどこでも起こるものとして、予防・対処できる教育の実施、自身も仲裁者になることができる力の育成
- ・深刻ないじめ等が発生した場合に、被害者に寄り添った丁寧かつ適切な対応ができる体制の整備

## 5 不登校対策

- ・不登校にならないようにするための学校づくり、不登校児童生徒の学校外の居場所、学習環境の確保や親への支援、子どもの育ち支援センターとの連携などによる支援
- ・児童生徒の抱える困難に応じた支援策の実施

## 6 特別支援教育

- ・様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となる特別支援教育の実現
- ・合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備に取り組み、児童生徒の実態に応じて、多様な学びの場で適切な教育を受けることができるよう、インクルーシブ教育システムを展開

## 7 教育環境の整備

- ・全市的な公共施設マネジメントの基本方針を踏まえた、学校園施設の適切な維持管理の推進
- ・各学校園が児童生徒や地域のニーズに応じて、柔軟に教育環境を整えることができる環境づくり
- ・積極的なICTの活用など、未来社会を生きるための資質や能力が身に付けられる環境の実現

## 8 教員の育成・勤務環境の整備

- ・教員一人ひとりのキャリアプランを踏まえた幅広い研修体系の構築による計画的な人材育成、バランスの取れた人事配置の実施
- ・教員が児童生徒と向き合う業務に一層注力することができる環境の整備

## 9 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

- ・地域学校協働活動をきっかけとした、学びの活動の輪が広がり、循環する仕組みづくりの推進
- ・生涯学習プラザなどと連携し、市民それぞれに適した学びを通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進

## 10 文化・教養・スポーツ施設を活用した教育の提供

- ・まちの魅力向上やシビックプライドの醸成、学ぶ機会の創出、生涯を通して学び、スポーツに親しめる環境づくり
- ・地域の歴史、読書、スポーツに親しむ機会の提供